

芹田地区住民自治協議会 会長・会計の職務範囲

区 分	職 務 範 囲		役員相互の関係
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ○住自協全体(芹田公民館を含む)の運営・管理、予算執行に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○住自協の運営・管理、予算執行を適切に実施するため役員に対する指導・改善 ○総会、役員会、運営委員会の議長 ○長野市、他住自協等への対外活動(交流、連携、情報共有等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○総会、役員会、運営委員会、三役会、部会長会との会合、諸事業の招集
会 計	<ul style="list-style-type: none"> ○会計処理規程の遵守と適正な会計事務の執行に関すること ○実績報告書に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○事務局職員の会計事務の監督 ○左記に関する必要書類の照合と指導・改善 ○左記に関して必要書類の作成・修正の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ○会長への報告、相談 ○区長会、部会、部会構成団体、事務局と会計事務に関する調整